

利用者の皆様へ

川崎西部地域療育センター所長

以下に該当する方は、感染予防の観点から来所をお控えください。

- 来所日に 37.5度以上の発熱がある場合 
- 咳、喉の痛み、鼻汁の症状などが悪化してきている場合
- 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症診断後の登園・出席停止期間中

新型コロナウイルス・・・発症後5日を経過し、かつ 症状軽快から24時間以上経過するまで

インフルエンザ・・・・幼児：発症後5日を経過し、かつ解熱後3日経過まで

学童以上：発症後5日を経過し、かつ解熱後2日経過まで

* 感染していない（無症状）家族の方の来所は可能です。

状況によってはスタッフがマスクの着用をお願いする場合もあります。
みなさまが安心して利用していただけるようにご理解とご協力をお願いいたします。